

学習用端末 ご利用の手引き  
生徒・保護者用



氏名：

学習用端末 No. \_\_\_\_\_

東松山市立東中学校

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください

## 目次

|                         |       |     |
|-------------------------|-------|-----|
| ○学習用端末の利用について           | ----- | 2   |
| ○機種及び付属品について            | ----- | 2   |
| ○学習用端末の利用上の注意事項         | ----- | 3   |
| 0 はじめにお読みいただきたいこと       | ----- | 4   |
| 1 禁止事項                  | ----- | 4   |
| 2 制限事項                  | ----- | 4   |
| 3 情報モラルに関すること等          | ----- | 6   |
| ○各種設定の方法                | ----- | 7   |
| 1 学習用端末を家庭内無線 LAN に接続する | ----- | 7   |
| 2 家庭にある機器でアカウントにログインする  | ----- | 9   |
| ○よく質問されること              | ----- | 16  |
| ○タブレット活用のルールについて        | ----- | 17  |
| ○学習用端末紛失・故障等の対応について     | ----- | 19  |
| ○学習用端末 破損届・修理願い         | ----- | 20  |
| ○学習用端末 紛失届              | ----- | 21  |
| (○学習用端末 パスコード変更届        | ----- | 22) |

## 学習用端末の利用について

□■ 生徒・保護者のみなさまへ ■□

本校において学力向上は重要な課題の一つであります。一人一人の生徒により確かな「思考力・判断力・表現力」を身に付けさせるために、効果的な指導方法の改善・開発に取り組んでいます。

例えば、興味・関心を高める教材・教具の開発、相互に学び合うグループ学習、一人一人にきめ細かく支援できるよう行っている複数教員による授業展開等です。

今後も生徒一人一人のさらなる学力向上を目指し、効果的な指導方法を追求してまいりますと考えています。

さて、本校では GIGA スクール構想の実現に向け、校内高速通信ネットワーク環境及び生徒一人一人の学習用端末が整備されました。今後は、この学習環境を活用し、学習指導の充実を目指します。特に学習用端末について以下のように活用します。

〈授業中の活用〉

- ・各教科等でのインターネットを使った調べ学習
- ・互いの考えを共有して意見を交換する学び合い学習
- ・学習状況に応じたドリル学習

〈家庭における活用〉

- ・学校での使用を基本としますが、効果的な使用方法等を検討しながら、状況により家庭での使用を柔軟に対応していきます。ただし、新型コロナウイルス感染症等により、一定期間の臨時休業措置が講じられる場合には、学習用端末の貸し出し等を検討する場合があります。

保護者の皆様にはより良い学習習慣づくりにむけ、また ICT を利用するうえでのモラルやマナーの面について、御家庭においても御指導をお願いいたします。

東松山市立東中学校長 細野 敦

## 機種及び付属品について

□本体 機種 学習者用PC クロームブック



ケーブル  
AC アダプター  
(通常は保管庫電源に  
常時接続)

## 学習用端末の利用上の注意事項

学習用端末は、東松山市立東中学校の敷地内および家庭での学習で活用していただく情報機器です。学習用端末を活用することで学習効果が高められ、さらにモラルも身につきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

- 学習用端末は学習のツール（道具）として利用してください。

授業・学習以外での利用は禁止です。

- 学習用端末で SNS やネットゲーム・ユーチューブ(先生から許可されたもの以外)を利用してはいけません。

- パスワード(パスコード)は他人に教えないようにしてください。

他人の【ID・パスワード・パスコード】でログインすると証拠が残ります。

- 校内では、学習用端末は学習のために利用します。利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。

- カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人の許可を得てください。

- 他人の所有物を無断で撮影しないでください。

- 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。

- 他人の学習用端末に、本人の許可なく触れることを禁止します。

- 教室移動や体育等で学習用端末を利用しないときは、学習用端末を引き出し及びバッグ（放課後には電源キャビネット）へ入れるようにしてください。

## 0 保護者の皆様にはじめにお読みいただきたいこと

### 1) ネットワーク環境および学習用端末の特徴

東松山市では ASUS という機種を選定しました。この機種はインターネットが接続できる環境で利用する学習用端末です。本校では教室内・体育館に無線 LAN でインターネット接続環境が整備されましたので、どこでも学習用端末が利用できます。また、校外では、無線 LAN 接続環境があれば利用することができます。またクラウドサービスを行うため、高いセキュリティがかかった上で利用することができます。

### 2) 学習用端末の充電について

学習用端末の充電状況をよく確認しておいてください。ご家庭で充電する場合には、Type-C 端子のものをご利用ください。学校では保管庫に入れる際に充電します。

## 1 禁止事項

- 1) 指定したアカウント以外での利用はできません。
- 2) すでに設定されているソフトウェアを自分で削除してはいけません。
- 3) ソフトウェアの追加は東松山市全体で統一して行われます。個人でソフトウェアを追加することはできません。
- 4) 学習以外のサイトは 学習用端末で利用できません。  
学習目的以外のサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等）を利用することはできません。サーバのログ情報を見ると「〇〇さんの学習用端末が□時□分□秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となります。
- 5) 本市のセキュリティシステムは高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんの学習用端末や校内 PC を不正なウイルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってはいけません。
- 6) 勝手に他人の「ID・パスワード」を利用してはいけません。

## 2 制限事項

### 1) パスコードの変更

パスコードは初めにお知らせしたのから変更をしないでください。また、他人へ教えてはいけません。どうしてもパスコードを変更したい場合には担任へ相談してください。

2) パスコード忘れ

パスコードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へ申し出てください。

3) 学習用端末の貸し借りについて

学習用端末は東松山市教育委員会の持ち物です。それを各個人に貸し出しています。容易に友人に貸し出すことは禁止します。それによって、無用なトラブルを防ぐことができます。

4) 破損について

学習用端末は精密機械です。大切に取り扱いってください。学習用端末は防水ではありません。トイレやバスルーム等では使用しないでください。

万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「破損届・修理願い」「紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、提出してください。東松山市教育委員会の補償に従い速やかに手続きをとります。なお、修理に係る費用は原則保護者負担となります。

5) 電源について

学習用端末本体の主電源は切らずに、ログアウトだけ必ず行ってください。

6) 電子メール使用について

この学習用端末は、電子(WEB)メールは使えない設定となっています。

### 3 情報モラルに関すること等

#### 1) インターネットの使用について

インターネットやメール・SNS の使い方には十分に注意してください。これらは誤った使い方をすると他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりする道具となっています。

#### 2) 機器依存症について

ご家庭での 学習用端末接続の判断は保護者管理の下で使用させてください。ただし、学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあります。家庭で長時間または深夜まで学習用端末を使うことは健康に良くありません。お困りの場合には、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、学習用端末を一時預かり等検討いたします。

#### 3) 学習用端末等に貼ってあるシールについて

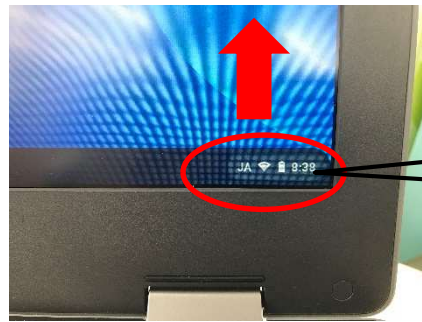
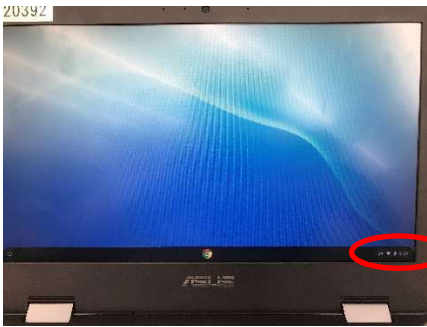
生徒全員が同一機種を使用しますので、シールに書いてある番号で誰の学習用端末なのかを把握しています。このシールをはがさないようお願いします。

# 各種設定の方法

## 1 学習用端末を家庭内無線 LAN に接続する

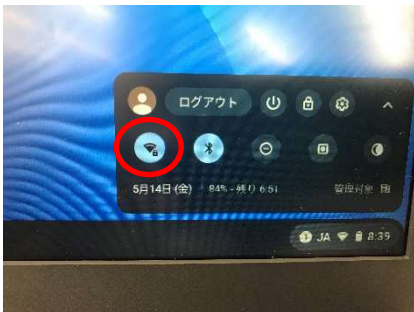
●接続作業の前に、ご家庭の無線 LAN のルーターSSID と暗号キー（パスワード）をお調べください。（ルーターの本体に貼ってあることが多いです。）

① 画面右下の部分をつまみか上へスワイプしてください。



タップまたは上へスワイプ

② 開いたどちらかの画面の上の  をタップしてください。



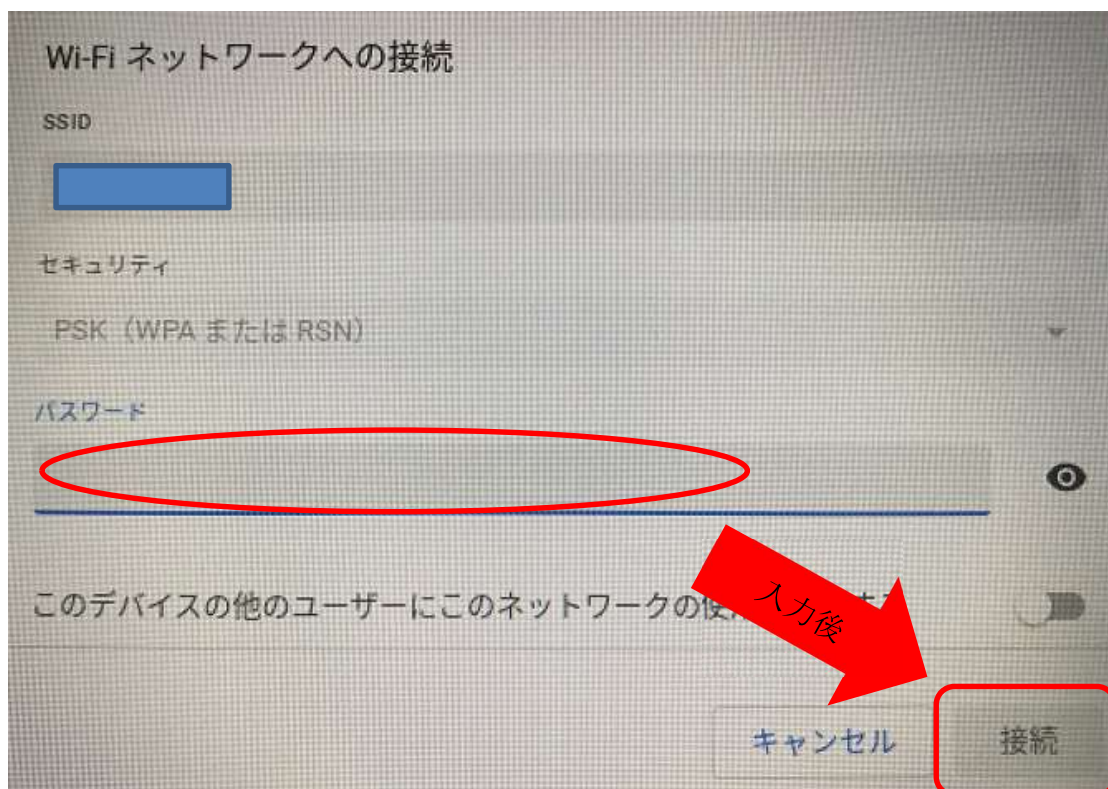
どちらかの画面になります



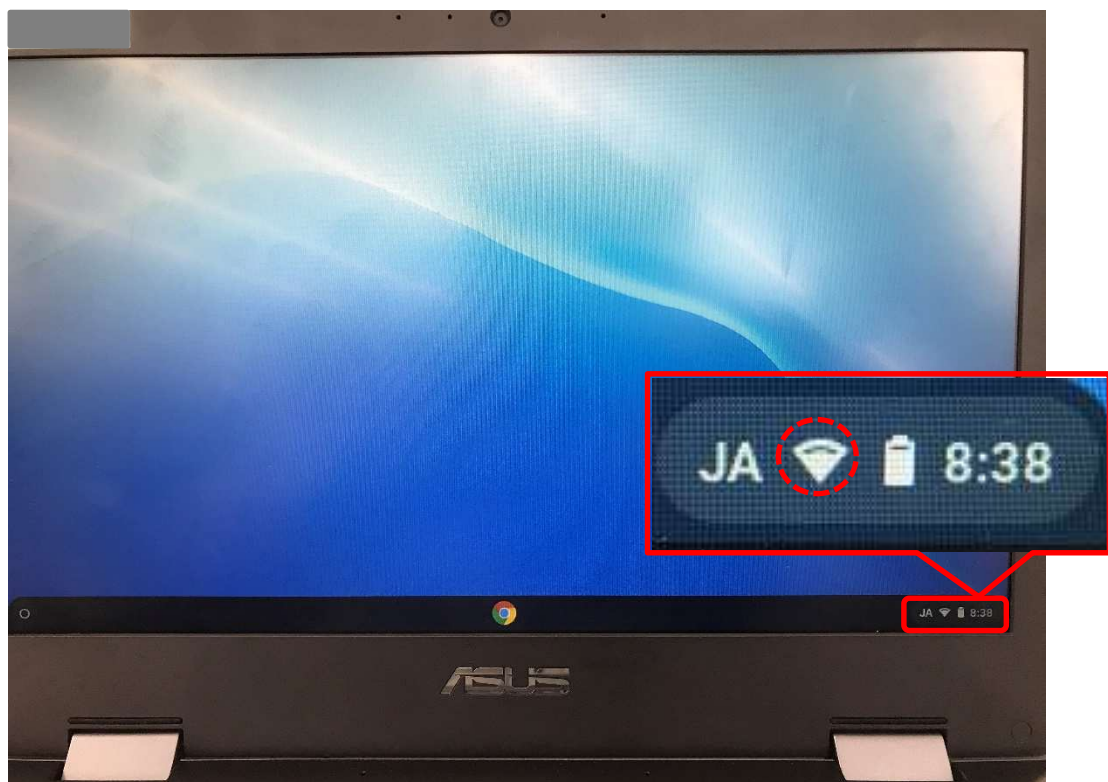
③ 端末が接続できる無線 LAN 一覧表が出てくるので、ご家庭の SSID をタップしてください。



④ パスワードを入力し接続ボタンをタップしてください。



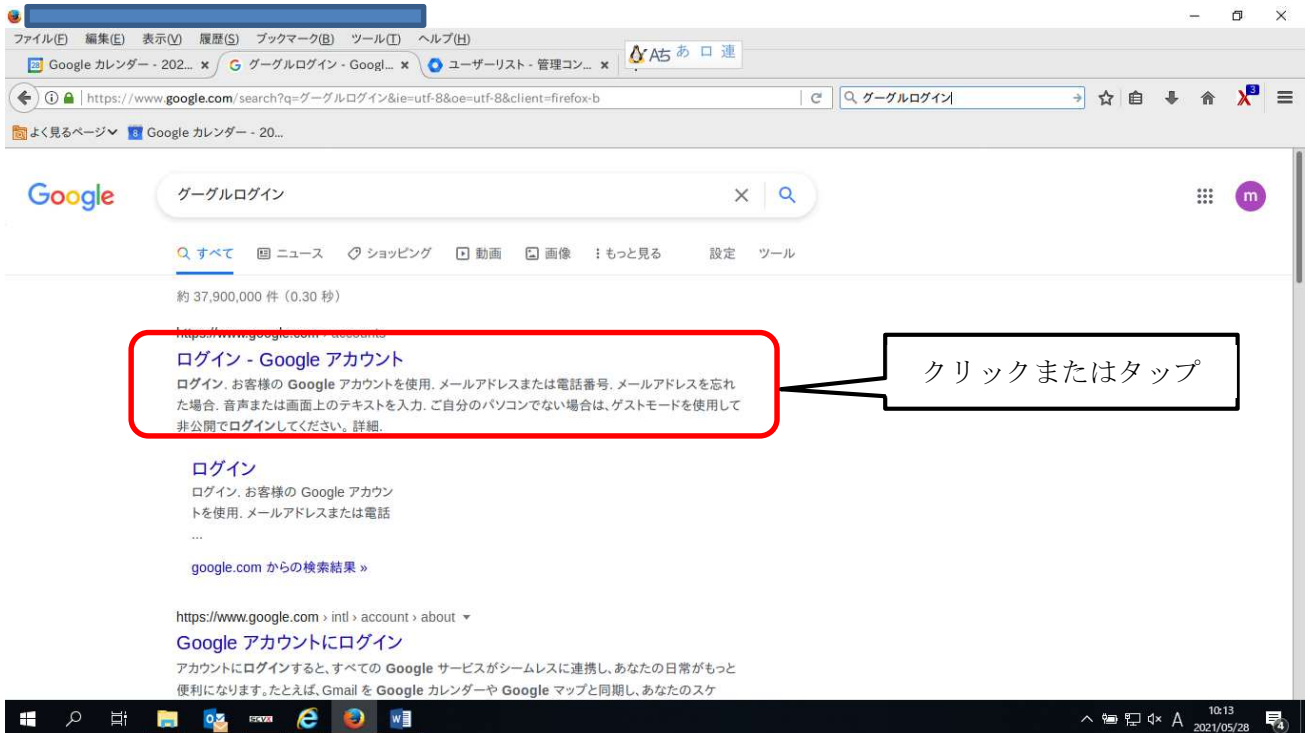
⑤ 接続できていることを確認してください。



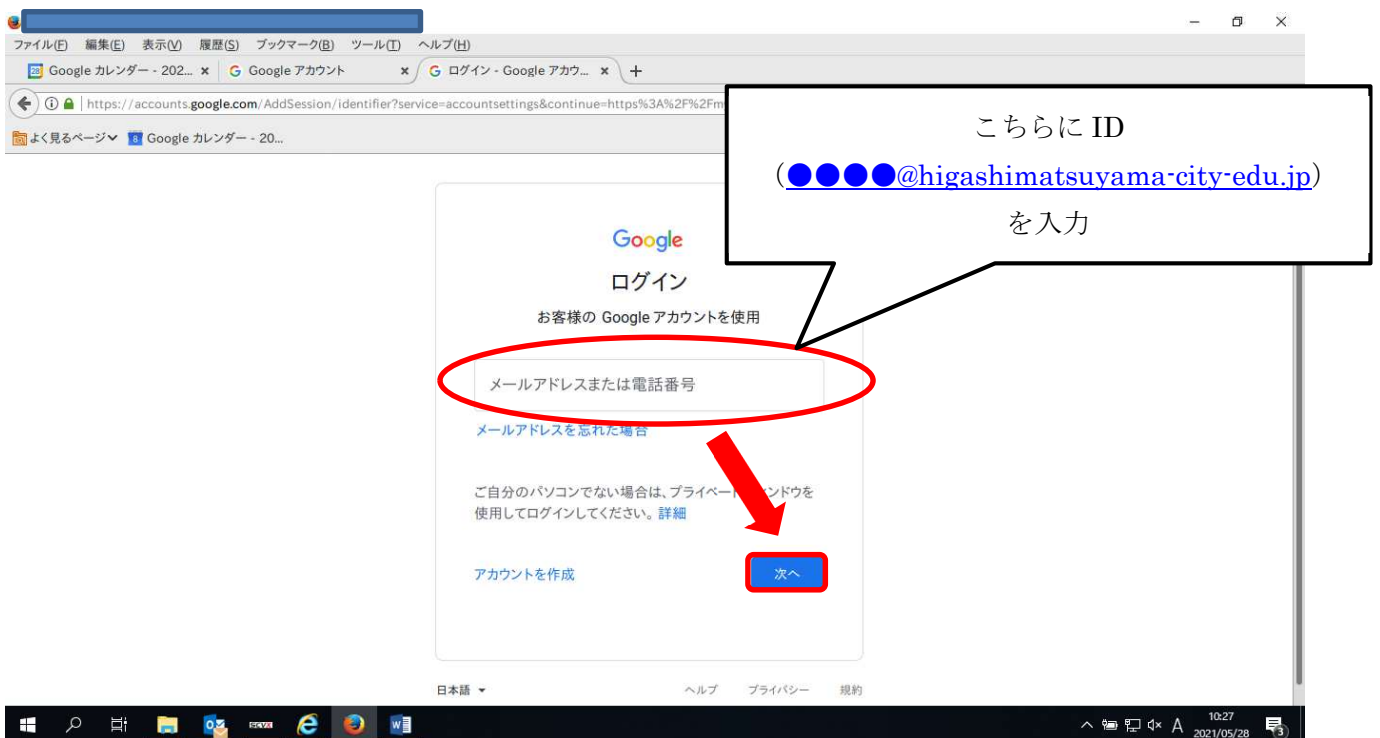
扇形のマークが白く塗られていれば接続できています。(すべて白になっていなくても大丈夫です。)

## 2 家庭にある機器でアカウントにログインする

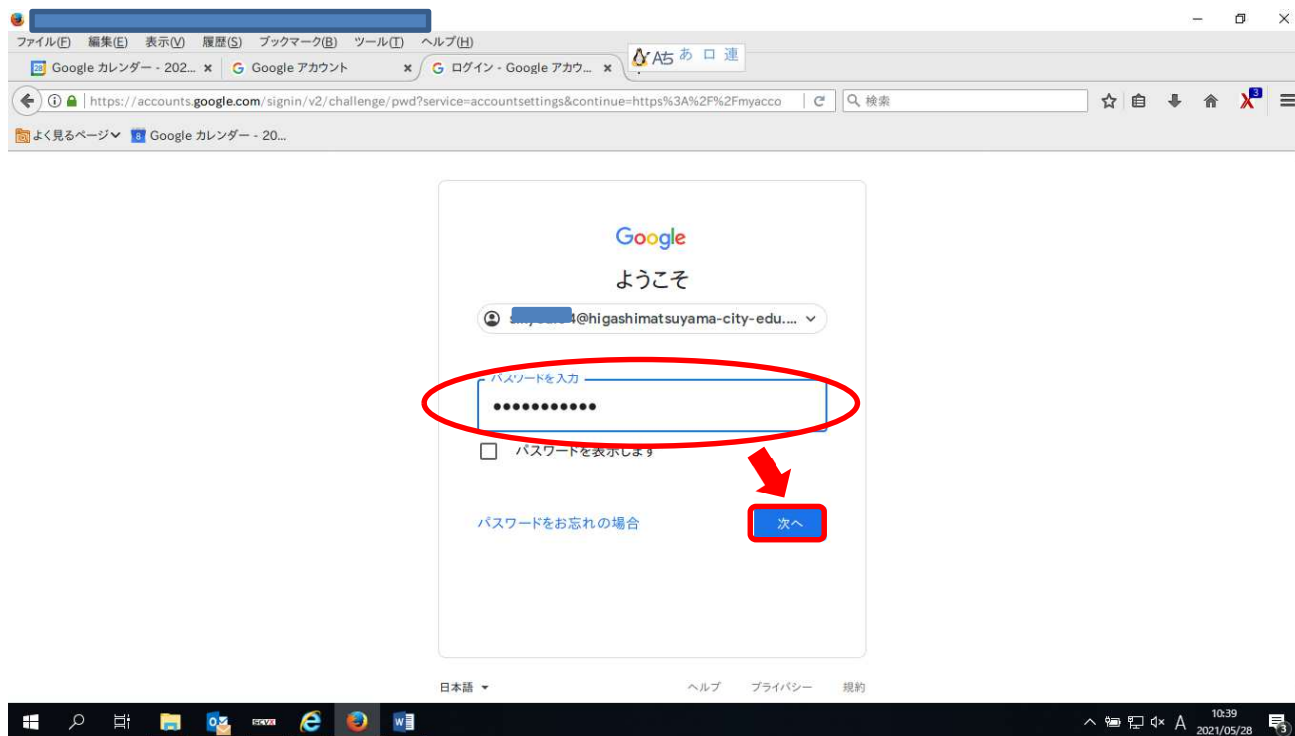
- ① インターネットブラウザ（インターネットエクスプローラーなど）を起動します。
- ② 「グーグルログイン」等と検索し、google のログイン画面のリンクをクリックまたはタップします。



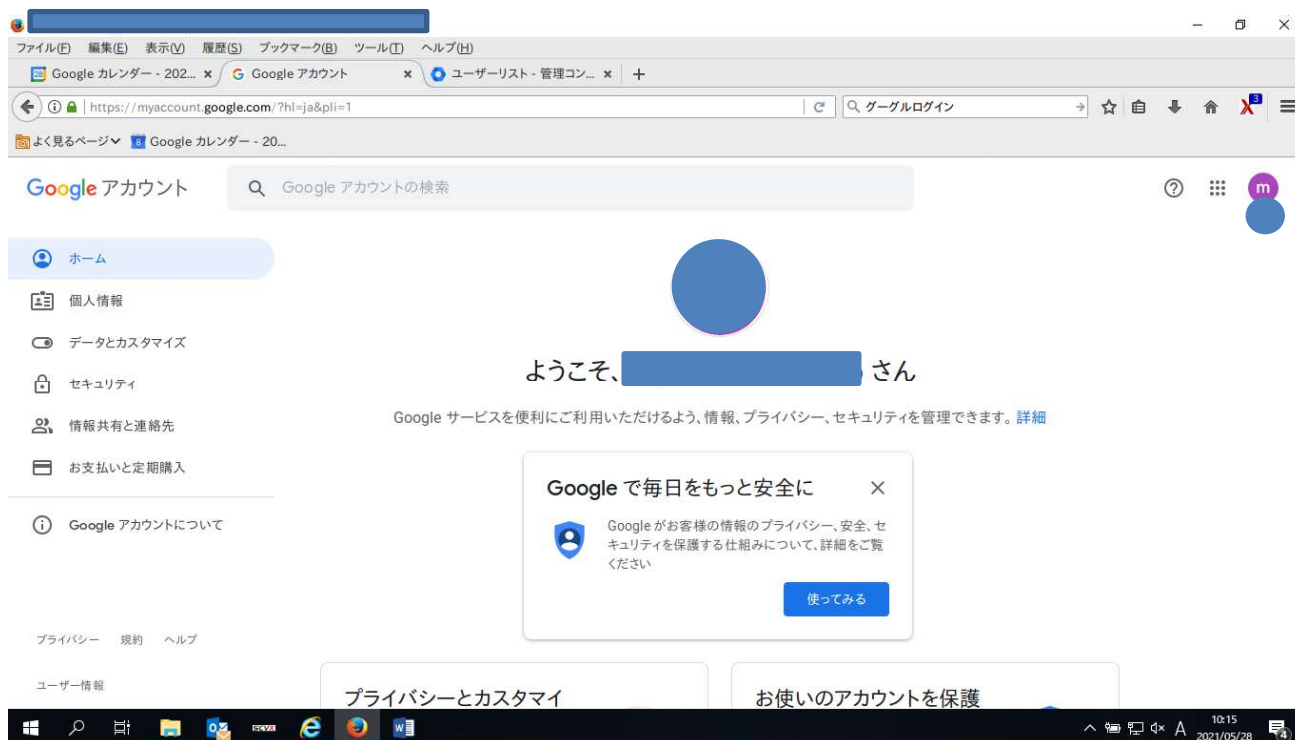
- ③ ログイン画面に ID を入力し「次へ」をクリックまたはタップします。  
(この画面にならない場合は 1 2 ページをご覧ください。)




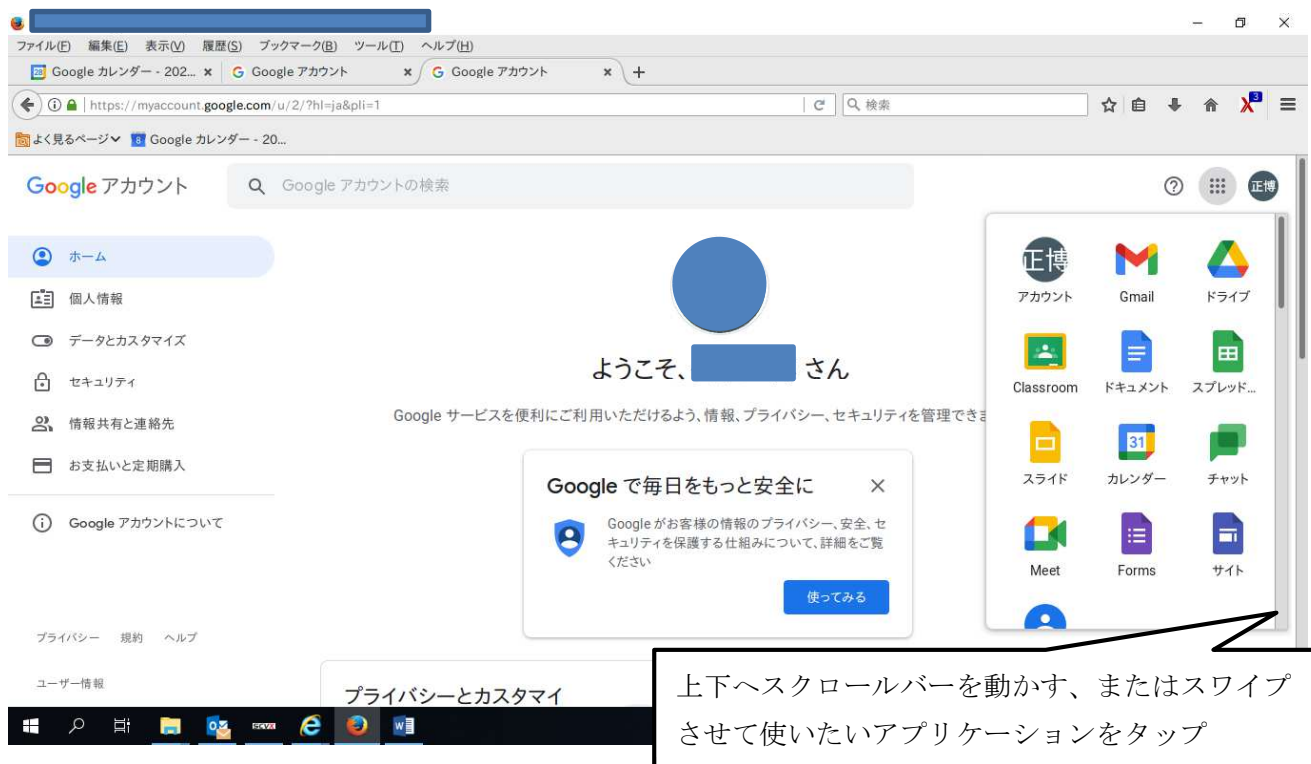
④ パスワードを入力し「次へ」をクリックまたはタップします。



⑤ ログインが完了するとこの画面となります。

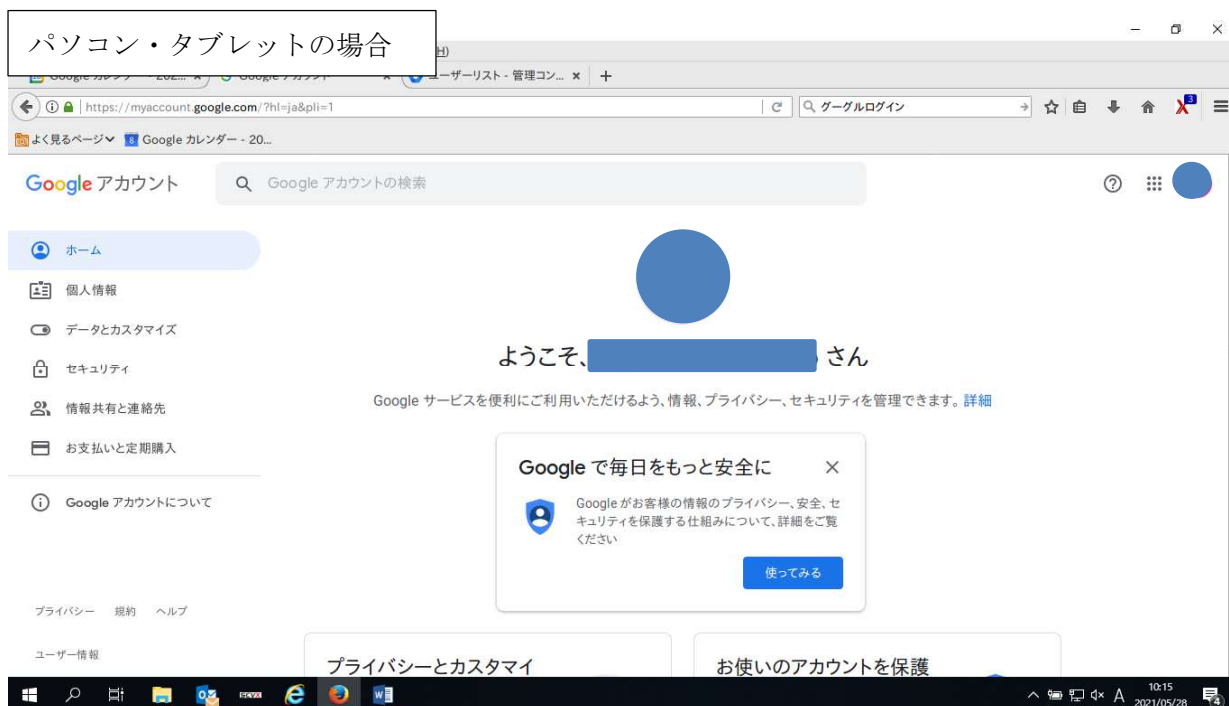


⑥ 画面右上メニュー  を押し、使いたいアプリケーションを起動します。

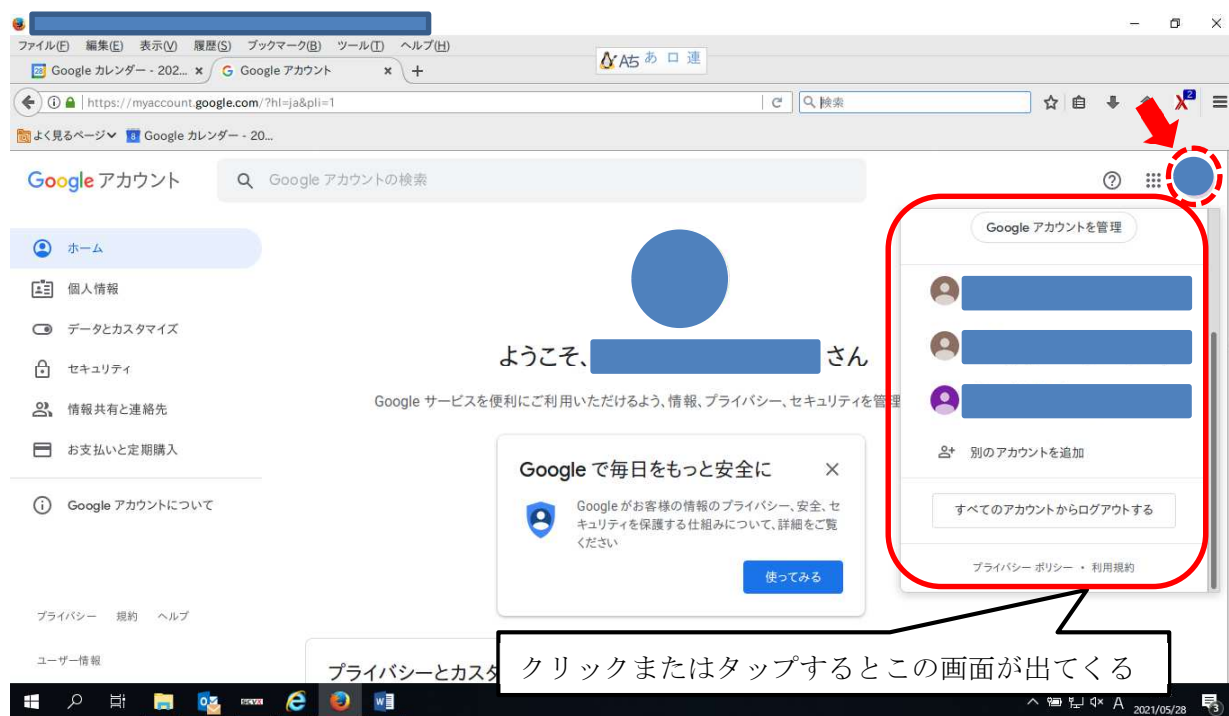


The screenshot shows a Google Account page in a browser. The browser's address bar shows the URL <https://myaccount.google.com/u/2/?hl=ja&pli=1>. The page content includes a navigation menu on the left with items like 'ホーム', '個人情報', 'データとカスタマイズ', 'セキュリティ', '情報共有と連絡先', 'お支払いと定期購入', and 'Google アカウントについて'. The main area displays the user's profile with the text 'ようこそ、[redacted] さん' and a message about Google services. A central notification box says 'Google で毎日をもっと安全に' with a '使ってみる' button. On the right, there is a grid of Google services including 'アカウント', 'Gmail', 'ドライブ', 'Classroom', 'ドキュメント', 'スプレッド...', 'スライド', 'カレンダー', 'チャット', 'Meet', 'Forms', and 'サイト'. A callout box with a black border and white background points to this grid, containing the text: '上下へスクロールバーを動かす、またはスワイプさせて使いたいアプリケーションをタップ'.

※注意 ご家庭内で他のアカウントでログインしている場合には、11ページ⑥の画面となります。(お使いの機種によっては違う場合があります。)



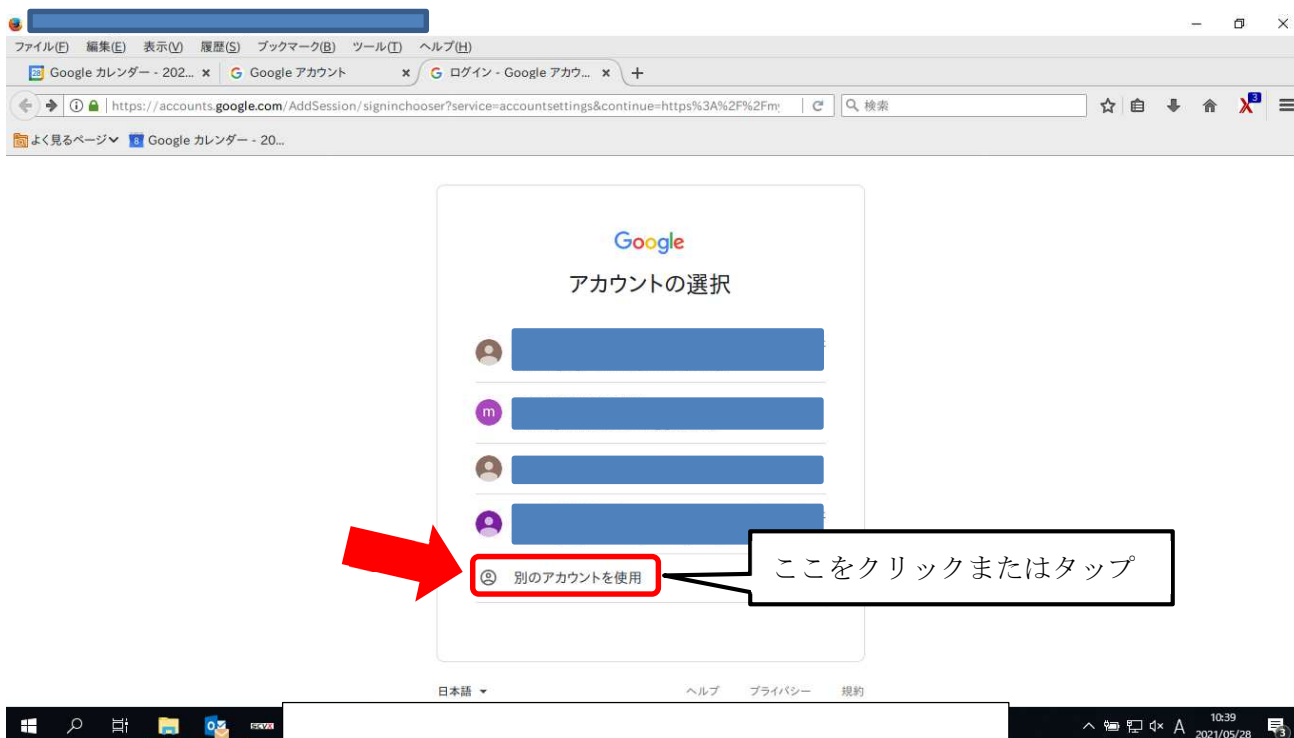
① 右上の●をクリックまたはタップし、アカウント管理画面を開きます。



② 「別のアカウントを追加」をクリックまたはタップしてください。



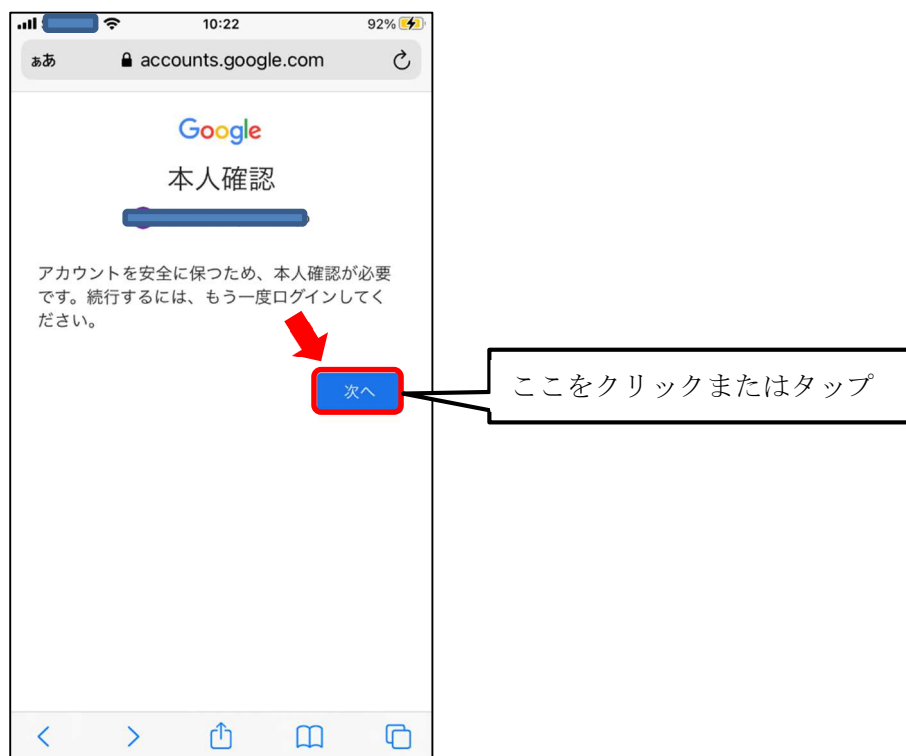
③ 「別のアカウントを使用」をクリックまたはタップしてください。



9 ページ③の画面となります。

スマートフォン等の場合

① 本人確認画面が出るので、「次へ」をタップします。



② 「ようこそ」の下の部分をタップします。



③ アカウントの選択画面の「別のアカウントを使用」をタップします。



9 ページ③の画面となります。

## よく質問される内容

### 1) 学習用端末 をすでに持っているのですが、これを学校で使っても良いですか？

東松山市教育委員会より1人1台学習用端末が支給されます。ネットワーク保護の観点から、持ち込まれた学習用端末等の情報機器は校内ネットワークに接続できない仕様となっています。そのため現在所有されている学習用端末等のお持ち込みはできません。

### 2) 卒業後はそのまま使ってもよいのですか？

この学習用端末は、東松山市教育委員会所有となっています。卒業または転出時には速やかに返却をお願いします。また、次の新入生が使いますので、丁寧に使ってください。

### 3) 辞書は必要ですか？

学習用端末を使ってインターネットに接続すれば、言葉の意味は調べられます。特に辞書が必要ないという生徒もいるでしょう。しかし、言葉を覚える観点から考えて辞書等を引く習慣をつけておくことが望ましいでしょう。

### 4) 家庭で使用しているネットワークに接続できますか？

学習用端末は校内にいる間は自動で校内ネットワークに接続します。また 家庭においては、無線 LAN 環境の設定をすることで利用も可能となります。

### 5) 補償制度はどうなっていますか？

令和4年度以降、補償がありません。紛失や破損した場合は、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「破損届・修理願い」「紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、提出してください。その際にかかった金額は、保護者の負担となります。

### 6) 学習用端末を持ち帰らなくても、家庭にある機器で学習できますか？

インターネットに接続ができれば、家庭にある機器で学習用端末と同じことができます。方法は、家庭にある機器で Google のホームページにアクセスしていただき、ID・パスワードを入力していただきます。その際、使用後は必ずログアウトをしてください。

## 東松山市立東中学校 「学習用端末 活用のルール」について

学習内容を良く理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切です。学習用端末はみなさんの学習の効果、効率を上げるために整備された道具です。便利な反面、心配されることも沢山あります。

そのため、東中学校は「学習用端末活用のルール」を定めました。全員でこのルールを守り、学習用端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### 1. 学習用端末を使う目的

- ・学校で貸し出す学習用端末は、学習活動のために使うことが目的です。  
SNS、動画視聴、ゲームなど学習活動に関わることに以外に使ってははいけません。  
(許可されたものを除く)

### 2. 使用する場面

- ・学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しないようにしましょう。
- ・なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬれないよう十分に気をつけましょう。
- ・持ったまま走ったり、地面に置かないようにしましょう。
- ・かばんの下敷きにしたり、かばんの底に入れないようにしましょう。
- ・学習用端末が入ったかばんを乱暴に扱わないようにし、ものを大切にしましょう。
- ・学習用端末は指でタッチする、またはキーボードで操作します。鉛筆やペンで触れたり、傷や跡がつくようなもので触れてはいけません。また磁石を近づけることは絶対にしてはいけません。

### 3. 学校で使用する場合

- ・先生の指示を良く聞き、活動内容をよく理解し使用しましょう。
- ・原則、授業の時間のみで使用します。授業終了後の休み時間等では、担当の先生がその場におらず指示がない状態での使用は禁止です。
- ・日中の学習用端末の管理は、自分自身で責任を持って行います。使用する時間が続く場合などは、机の中で大切に保管しましょう。不安な場合や、日中使う可能性が低い場合は保管庫に入れましょう。
- ・休み時間や放課後の使用は、基本的に生徒だけで学習用端末を使用することがないようにしましょう。担当の先生の指示のもと、正しく使用しましょう。

### 4. 家庭で使用する場合

- ・状況により、学習用端末の持ち帰りを許可する場合があります。
- ・オンライン授業を行う場合は、学校での対面授業と同じ扱いとなります。授業に準じた服装や準備をして受けましょう。また学校で不要物として扱われるものは出しません。
- ・家庭学習では、授業等で指示された課題を取り組むために使用しましょう。  
課題に関係の無い操作はしません。

### 5. 保管

- ・学校での保管は、充電保管庫に入れ充電ケーブルを挿します。

### 6. 健康面

- ・普段の学習時と同様に正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。

- ・30分程度に1度遠くの景色を見るなど、目を休ませましょう。

## 7. 安全な使い方

- ・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録が残るので注意して使用しましょう。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトにアクセスしてしまった場合はすぐに先生に報告し、対処しましょう。

## 8. 個人情報等

- ・自分の学習用端末を他人に貸したり、使わせないようにしましょう。
- ・パスワードやIDを他の人に教えてはいけません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、SNSID など）は、本人の同意があったかどうかに関わらずインターネット上にアップロードしてはいけません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりする使用の仕方は絶対にしてはいけません。

## 9. カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外、カメラを起動させてはいけません。
- ・学習目的以外で自分や他の人の写真を撮ってはいけません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは勝手に取らず、相手の許可を必ず得ましょう。
- ・撮影した写真は本人の同意があったかどうかに関わらずインターネット上にアップロードしてはいけません。

## 10. データの保存

- ・学校の学習用端末でつくったデータやインターネットから取り込んだデータ（画像等）は、学習活動で先生が許可したもののだけ保存します。私物のUSBなど保存できるものは使用してはいけません。

## 11. 設定の変更

- ・学習用端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色など設定は勝手に変えてはいけません。
- ・学習用端末には今入っているもの以外のアプリケーションを入れてはいけません。また、今は入っているものを勝手に削除してはいけません。

## 12. 不具合や故障

- ・本体やインターネットが使用出来なくなり、再起動しても元に戻らないときはすぐに報告しましょう。
- ・家庭での故障、紛失時は学校に連絡しましょう。修理にかかる費用については別紙に定める通りです。

## 13. 使用の制限

- ・「学習用端末活用のルール」が守れないときは、学習用端末を使うことができなくなります。安全に使用しましょう。

## 学習用端末紛失・故障等の対応について

### 1 紛失対応

○学習用端末を紛失したとき、緊急性が必要のため以下の対応をお願いします。

- ① 電話で、保護者 → 担任 (→ 教頭 (校長) → 学校教育課)
- ② 「紛失届」を担任に提出、状況確認
- ③ 担任と一緒に教頭へ「紛失届」を提出
- ④ 代替え端末が必要な場合

※学校にある予備機で対応します。

### 2 修理・破損対応

○学習用端末が破損したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
- ② 担任と一緒に教頭へ、本体と「破損届・修理願い」を提出
- ③ 修理中は交換品支給

※学校にある予備機で対応します。

令和 年 月 日

東松山市立東中学校  
校長 細野 敦 宛

年 組 番氏名

保護者氏名

学習用端末 No.

学習用端末破損届・修理願い

私は、下記の理由により学習用端末を破損いたしましたので、お届けするとともに修理をお願いいたします。尚、修理に費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 破損日時

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日(\_\_\_\_)

午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分(\_\_\_\_時間目・教科\_\_\_\_)

2 場 所

3 破損内容

4 破損理由

※以下記入不要

学習用端末 No. \_\_\_\_\_

処理内容

破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

令和 年 月 日

東松山市立東中学校  
校長 細野 敦 宛

年 組 番氏名

保 護 者 氏 名

学習用端末 No.

学習用端末 紛失届

私は、下記の理由により学習用端末を紛失いたしましたので、代替え品をお願いいたします。尚、費用が発生した場合には、負担いたします。

記

- 1 紛失日時 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 (\_\_\_\_)  
午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分(\_\_\_\_時間目・教科\_\_\_\_)ごろ
- 2 場 所
- 3 紛失状況
- 4 今後気を付けること

※以下記入不要

学習用端末 No. \_\_\_\_\_

処理内容

本体交換 ・ 他

# 学習用端末パスワード変更届

学習用端末 No. \_\_\_\_\_

東松山市立東中学校

\_\_\_\_\_  
年 組 番氏名

| 年 月 日    | パスワード (数字 6 ケタ) |  |  |  |  |  |
|----------|-----------------|--|--|--|--|--|
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |
| 令和 年 月 日 |                 |  |  |  |  |  |

〒355-0023

東松山市六反町4番地

東松山市立東中学校 情報担当

TEL 0493-24-1235

FAX 0493-24-1092

2024年7月1日改訂